

「新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令の一部を改正する省令（案）」に対する意見公募の結果について

令和 2 年 2 月 1 9 日

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室
環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課化学物質審査室

令和元年12月13日（金）付けで「新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令の一部を改正する省令（案）」に対する意見公募を行いましたところ、以下のとおり御意見をいただきました。

いただいた御意見及び御意見に対する厚生労働省、経済産業省及び環境省の考え方を別紙1に、案文の修正箇所及び修正理由を別紙2にそれぞれ取りまとめましたので公表いたします。

今回御意見をお寄せいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：令和元年12月13日（金）～令和2年1月12日（日）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、厚生労働省・経済産業省及び環境省ホームページ、窓口配布
- (3) 意見提出方法：e-Govの意見提出フォーム、郵便、FAX又はe-mail

2. 御意見等の総数

2件

3. 問い合わせ先

- 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
TEL：03-5253-1111（内線2424）
- 経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室
TEL：03-3501-1511（内線3701）
- 環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課化学物質審査室
TEL：03-3581-3351（内線6367）